

高年齢者雇用安定助成金のご案内

《高年齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなく、
いきいきと働ける社会を構築していくために、
高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の
措置を実施した事業主に対して、助成金を支給します。》

● 支給対象となる事業主

- ・雇用保険適用事業所の事業主。
- ・環境整備計画書を機構に提出して、計画認定を受けていること。
- ・計画書提出の1年前から高齢法第8条・9条の規定に違反していないこと。
- ・1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること。など。

※雇用環境整備とは（下記のうち一つ以上実施）

- ・新たな事業分野への進出
- ・機械設備、作業方法、作業環境の導入・改善
- ・高年齢者のための雇用管理制度の導入・見直し
- ・定年の引上げ等



● 支給額

支給対象経費の2/3（中小企業以外は1/2）を支給します。（上限1千万円）

ただし、1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者1人に付き20万円が上限。（建設・製造・医療・保育・介護の分野は30万円が上限）

お問合せ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
千葉支部 高齢・障害者業務課
千葉市美浜区幸町1-1-3
TEL 043-204-2901

千葉労働局からのお知らせ
労働保険料の申告・納付は、
お早めに
(期間は6/1〜7/10まで)

【事業主の皆さまへ】

年度更新の手続きは、平成26年度の概算保険料を精算する「確定申告」と平成27年度の見込み保険料(概算保険料)を申告するものです。

申告・納付は、各労働基準監督署、最寄りの金融機関を通じてお早めに手続して下さい。

なお、保険料の申告には電子申請を、納付に口座振替をご利用頂くと便利です。

◎詳しくは、千葉労働局労働保険徴収課までお問い合わせ下さい。
(☎043・221・4317)

平成27年度第1四半期セーフティネット保障5号指定業種が公表されました

経済産業省は、業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者を対象とするセーフティネット保証5号について、平成27年度第1四半期(平成27年4月1日から平成27年6月30

日まで)の指定業種を公表しました。

セーフティネット保証5号の概要は以下の通りです。

▽対象者

業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者であって、経営の安定に支障が生じていることについて、市町村長の認定※を受けた中小企業者。
※企業認定基準

指定業種に属する中小企業者であって、以下のいずれかの基準を満たすこと。

①最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少している中小企業者。

②製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入れ価格が20%以上上昇しているにもかかわらず製品等価格に転嫁できない中小企業者。

▽保証限度額、保証割合、保証料率

保障限度額…一般保証とは別枠で、無担保保証8千万円、

最大で2億8千万円

保証割合…借入額の100%

保証料率…保証協会所定の料率(0.7〜1.0%)

◎詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。

中小企業の経営者の皆様の疑問にお応えする事業引継ハンズブックができました

後継者が見つからない場合廃業するしかないでしょうか。多くの経営者は1人で抱え込んでしまい、刻一刻と過ぎていく時間に焦りを感じながら悩んでいます。

中小企業の中には将来事業存続に課題や悩みを抱える企業が多く、特に親族内に適当な後継者がいない企業の増加が顕著です。こういった承継問題を先送りにし、特段の対策を行わないまま経営を続けた結果、廃業雇用喪失といった社会的損失が発生しています。そこで本ハンドブックを活用してみたいかがでしょうか。

◎入手方法等詳しいご案内は、中小企業庁のホームページをご覧ください。

平成27年版中小企業白書・小規模企業白書が公表されました

中小企業庁では、「平成26年度

中小企業の動向」及び「平成27年度中小企業施策」(中小企業白書)、並びに「平成26年度小規模企業の動向」及び「平成27年度小規模企業施策」(小規模企業白書)をとりまとめ、公表されました。

◎詳しいご案内は、中小企業庁のホームページをご覧ください。

ミラサポでの「施策マップ」を活用ください

国・都道府県・市区町村の中小企業・小規模事業者向け施策を目的や分野、必要金額等に応じて、検索でき、かつ、比較一覧できるシステム「施策マップ」が公開されています。

中小企業・小規模事業者にとっては、自分が必要とする施策を迅速かつ効率的に探すことが可能となります。また、地方自治体にとっては、都道府県やほかの市区町村の施策との比較が容易となり、今後の施策立案時の参考としていただけます。

◎詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。